

海田西中学校危機管理基本方針 簡易版

危機管理の必要

本校の危機管理は、学校教育活動は言うまでもなく、学校生活全般にわたって発生する可能性を持つ事件や事故への対応策である。本校の危機管理のねらいは、生徒の命と人権を守り、安全を確保することである。そのためには、平素から緊急事態を想定し、危機管理マニュアルを確認し合っ、全教職員が一丸となって被害を未然に防ぐ。万一の場合、被害を最小限にとどめるようにすることである。

危機管理の目的

○危機に対する感性を磨いて、危機の兆候を積極的に察知する。
○迅速かつ的確に対処することが可能な体制を整備する。また、研修や訓練をとおして危機管理に関する知識や資質の向上を図る。
○危機発生時、教職員は、生徒等の生及び身体の安全確保を最優先し、迅速かつ的確な対応し、生徒等への影響をできる限少なくしていく。

自然災害・人災

○地震○火災○大雨、洪水、大雪警報○誘拐・失踪○授業中・部活動中・試合中の事故○学校行事の事故○校外学習中の事故(交通・不審者)○登下校中の事故○不審者○テロ○食中毒

未然防止

対応

評価

再発防

生徒指導・他

○不登校○いじめ○自殺企画○病気○薬物乱用○伝染病○けんか○服装等の乱れ○凶器携帯・窃盗万引き○喫煙○携帯電話から誘発される問題○差別○教師の不祥事○セキュリティー漏れ○著作権

学校の特異性

- ①「おとなしくて目立たない」生徒が重大な問題行動を起こす事件の発生。心の内面に様々な不安や悩みを抱いている生徒が多いことを考慮すること。
- ②本校だけでなく互いに連携した対応をとる必要がある。(不審者、伝染病など)また、近隣の小学校との連絡も必要となる。
- ③海田西中学校区の地域だけでなく、教育委員会との連携と協力も含めて考える必要がある。

【日常の行】

○生徒の健康状況の把握
○生徒・保護者との信頼関係を構築する。
○健康・安全指導の徹底
○各種備品の安全点検
○講習・研修・訓練実施

【マニュアル作成】

- (1)最悪のケースを想定すること
- (2)必要な対応、手順を明示すること
- (3)関係機関等の連絡先を明示すること
- (4)関係機関等から助言を得ること

対応の全体像

事故発生

現場対応

報告

対策本部

情報収集・整理

対策検討

情報提示

対策実施

対策実施

継続的対応

重大な危機が発生した場合、指揮系統を明確にし、情報収集や対応の決定等を迅速に行うために危機対策本部を設置する。
①対策本部には、本部長(校長)、副本部長(教頭)及び本部員(関係教職員、各部主任等)をおく。
②対策本部には、必要に応じて総括班、広報班等を設置する。
③現場があり、応急対策を迅速かつ的確に実施するために必要な場合は、現地対策本部を設置する。

緊急時の対応

日常のポイント

- 1 「本当にこれで大丈夫だろうか」という意を持って教育活動や事務に取り組み、疑問に思ったら躊躇せず校長等に報告する。
- 2 職場で困難な問題やトラブルが発生したら、決して一人で抱え込むことはせず、校長又は各部各学年主任に相談し解決をい図る。
- 3 常日頃から「迷ったら報告」「取りあえず第一報」「悪い情報ほど早く」を実践する。

想定外は無い覚悟

情報・対策の窓口一本化

